

女性活躍推進法 行動計画(目標と対策)

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1:管理職に占める女性割合を2024年3月末までに20%以上とする

ジェンダー平等な企業風土を目指します。

<実施時期・取組内容>

- ・2022年4月～ 年1回のハラスメント研修を実施する
- ・2023年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して育成研修を年1回以上実施する
- ・2023年4月～ 男女間差異の情報を公表する

目標2:管理職の健康管理時間を把握し長時間労働を是正する

管理職が率先してワーク・ライフ・バランスに取り組みます。

<対策>

- ・月に1度 長時間労働者の有無と時間を報告する

目標3:年間1名以上の非正規雇用者を正社員へと転換させる

能力UPの機会を増やします。

<対策>

- ・非正規雇用者の中で管理職希望者の意向を確認する
- ・転換時に管理職研修を行う